鳥海山火山防災対策

（概要版）

令和８年３月

鳥海山火山防災協議会

目　　次

１　防災対策の目的　1

２　防災対策の位置付け　1

３　噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：全域）
・噴火警戒レベル２（火口周辺規制）　2
・噴火警戒レベル３（入山規制）　4
・噴火警戒レベル４（高齢者等避難）　6
・噴火警戒レベル５（避難）　7

４　噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：新山周辺）
・噴火警戒レベル２（火口周辺規制）　8
・噴火警戒レベル３（入山規制）　１０
・噴火警戒レベル４（高齢者等避難）　１２
・噴火警戒レベル５（避難）　１３

1　防災対策の目的

鳥海山は、秋田県と山形県の県境に位置する活火山であり、噴火した場合、秋田県側は由利本荘市、にかほ市、山形県側は酒田市、遊佐町の広い範囲に影響が及ぶと予想される。火山災害から住民、登山者等の生命及び財産を保護するためには、防災関係機関が火山活動の状況に応じて、統一した防災対応を迅速に実施する必要がある。

鳥海山火山防災協議会では、鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画において想定された火山現象及び影響範囲を基に、噴火警戒レベルと防災対応の検討を行った。本防災対策は、気象台が噴火警報を発表する際に示される噴火警戒レベルに対応した県、市町等の防災関係機関が行うべき防災対応を整理したものである。

鳥海山火山防災協議会の構成機関である県、市町等の防災関係機関は、本防災対策に定める防災対応を協力し、迅速に実施するものとする。

2　防災対策の位置付け

鳥海山火山防災協議会は、構成機関である県、市町等の防災関係機関が統一した火山災害対策を迅速に実施するため、当該「防災対策」のほか、「避難計画」及び「救助対策」を策定する。

秋田県、山形県、由利本荘市、にかほ市、酒田市及び遊佐町は、鳥海山火山防災協議会が策定した「防災対策」、「避難計画」及び「救助対策」を地域防災計画に反映させるものとする。

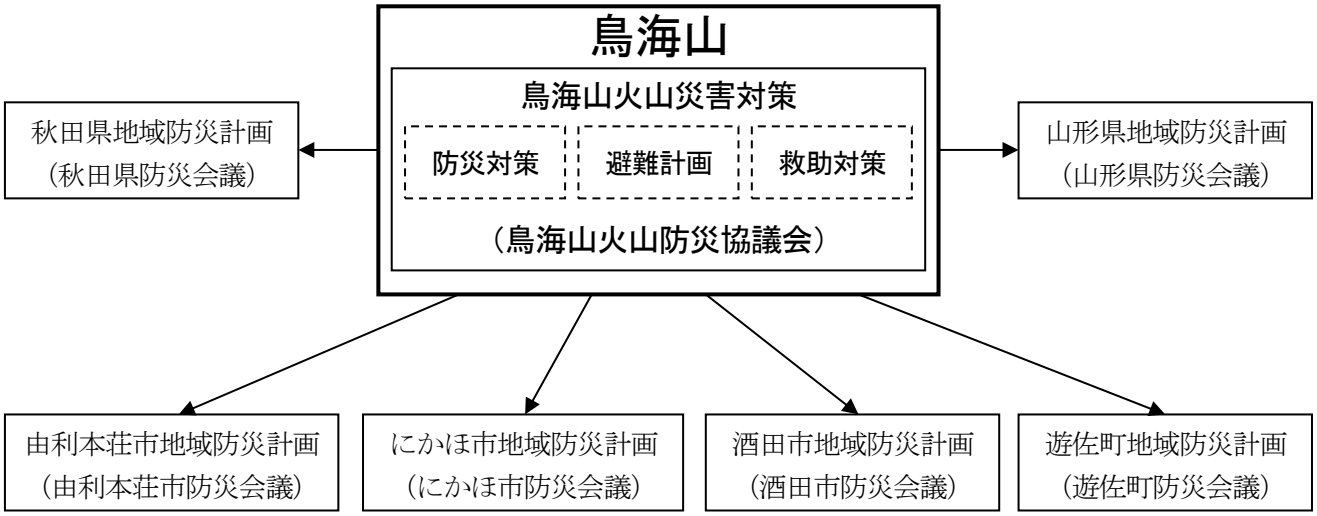

鳥海山噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：全域）

噴火警戒レベル２（火口周辺規制）
【火山活動の状況】 火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される **【警戒範囲】** 大きな噴石：想定火口域から概ね 1.5 km以内の範囲

警戒範囲内の保全対象施設、道路等	防　災　対　応
【施　設】 《由利本荘市》七ツ釜避難小屋、唐獅子平避難小屋、《にかほ市》稲倉山荘、鉾立山荘、鉾立ビジターセンター、東雲荘、《遊佐町》大平山荘、山頂小屋、御浜小屋 **【道　路】** 《秋田県》鳥海ブルーライン、《山形県》鳥海ブルーライン、《遊佐町》林道山居線 **【登山口（登山道）】** 《由利本荘市》矢島口、猿倉口、百宅口、《にかほ市》横岡口、中島台レクリエーションの森、貯木場、《酒田市》湯ノ台口、家族旅行村、湯ノ台口（車道終点）、鶴間池、《遊佐町》長坂口、万助口、二ノ滝口、三ノ俣、蕨岡口 ※対応を実施する登山口 **【特定地域】** 《にかほ市》観音森地区、《遊佐町》升川地区、三ノ俣地区 **※特定地域について** にかほ市観音森地区、遊佐町升川地区及び三ノ俣地区は、他の居住地域と区別して、早い段階の防災対応をとるため特定地域とする。	**【避難指示等】** ・警戒範囲内（想定火口域から 1.5 kmの範囲）に避難指示を発令 ・特定地域に高齢者等避難を発令 ・避難所の開設（特定地域、登山者・観光客用） **【周知方法】** ・緊急速報メール、防災行政無線、ＳＮＳによる周知 ・観光協会及び施設管理者へ連絡 ・稲倉山荘及び大平山荘の屋外スピーカーからの放送による周知 ・県ヘリコプターによる上空からの周知 **【施　設】**　⇒　閉鎖 **【道　路】**　⇒　閉鎖（通行規制） **【登山口（登山道）】**　⇒　閉鎖（入山規制） ※噴火警戒レベル２以上で全登山口を閉鎖する。ただし、警戒範囲内にある登山口は避難指示等の発令範囲となるため、閉鎖等対応策は実施しない。

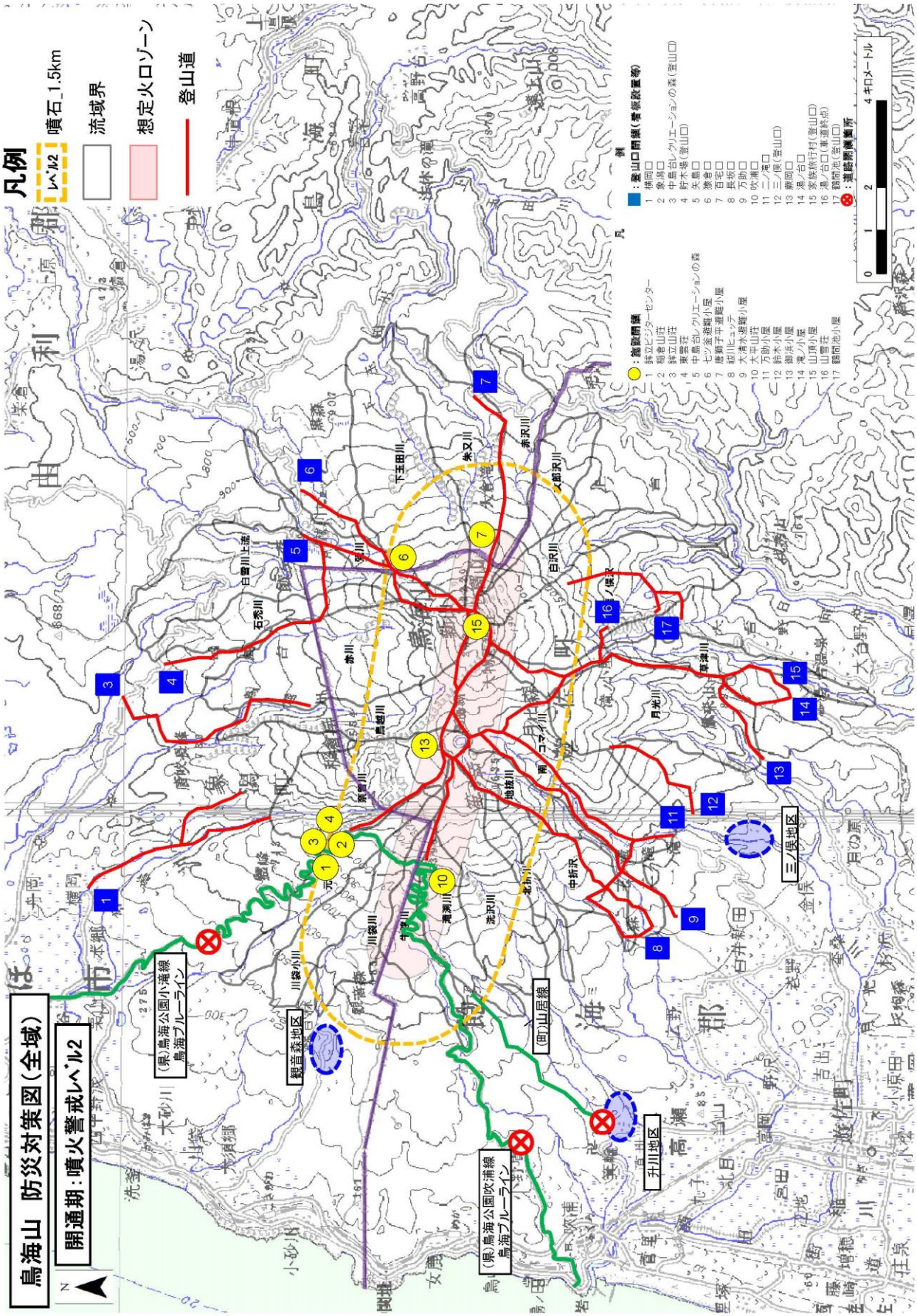

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 200000（地図画像）を複製したものである。
（承認番号　平 29 情複、第 773 号）

鳥海山噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：全域）

噴火警戒レベル３（入山規制）
【火山活動の状況】 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される **【警戒範囲】** 大きな噴石：想定火口域から概ね４km以内の範囲 火砕流・火砕サージ：想定火口域から概ね４km以内の範囲及び影響が及ぶと予想される各河川流域

警戒範囲内の保全対象施設、道路等	防　災　対　応
【施　設】 《由利本荘市》七ツ釜避難小屋、唐獅子平避難小屋、大清水避難小屋、祓川ヒュッテ、《にかほ市》稲倉山荘、鉾立山荘、鉾立ビジターセンター、東雲荘、中島台レクリエーションの森、《酒田市》山雪荘、鶴間池小屋、《遊佐町》大平山荘、山頂小屋、御浜小屋、万助小屋、鈴木小屋、滝ノ小屋 **【道　路】** 《秋田県》鳥海ブルーライン、象潟矢島線、《山形県》鳥海ブルーライン、酒田遊佐線、鳥海公園青沢線 《その他市町管理道路》市道、町道、林道 **【登山口（登山道）】** 《にかほ市》横岡口、《酒田市》湯ノ台口、家族旅行村、《遊佐町》蕨岡口 ※対応を実施する登山口 **【特定地域】** 《にかほ市》観音森地区、《遊佐町》升川地区、三ノ俣地区 **※特定地域について** にかほ市観音森地区、遊佐町升川地区及び三ノ俣地区は、他の居住地域と区別して、早い段階の防災対応をとるため特定地域とする。	**【避難指示等】** ・警戒範囲内（想定火口域から４kmの範囲及び火砕流・火砕サージの警戒範囲）に避難指示を発令 ・特定地域に避難指示を発令 ・避難所の開設（特定地域、登山者・観光客用） **【周知方法】** ・緊急速報メール、防災行政無線、ＳＮＳによる周知 ・観光協会及び施設管理者へ連絡 ・稲倉山荘及び大平山荘の屋外スピーカーからの放送による周知 ・県ヘリコプターによる上空からの周知 **【施　設】**　⇒　閉鎖 **【道　路】**　⇒　閉鎖（通行規制） **【登山口（登山道）】**　⇒　閉鎖（入山規制） ※噴火警戒レベル２以上で全登山口を閉鎖する。ただし、警戒範囲内にある登山口は避難指示等の発令範囲となるため、閉鎖等対応策は実施しない。

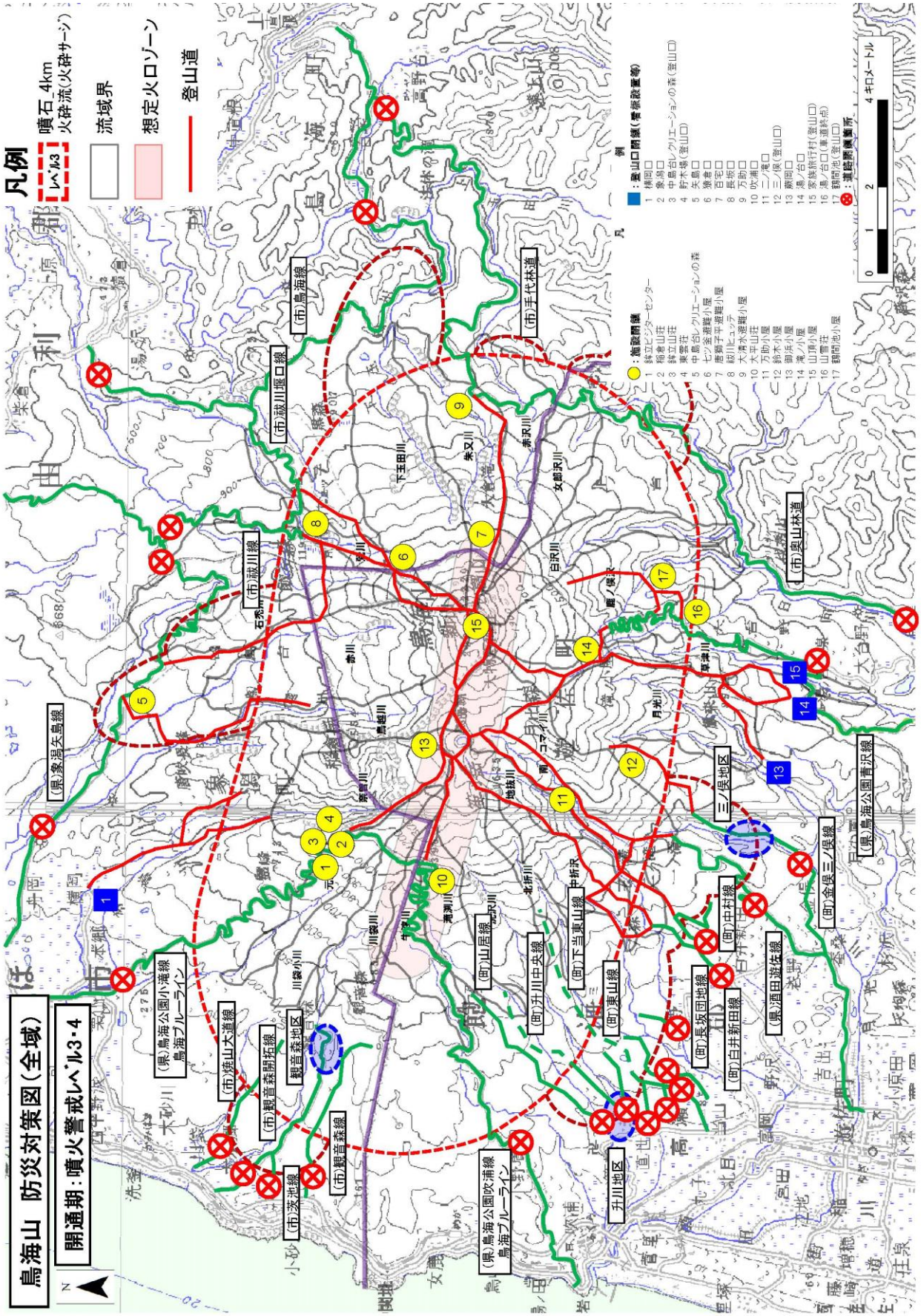

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 200000（地図画像）を複製したものである。
（承認番号　平 29 情複、第 773 号）

鳥海山噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：全域）

噴火警戒レベル４（高齢者等避難）

【火山活動の状況】
居住地域に重大な影響を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）

【警戒範囲】
大きな噴石：想定火口域から概ね４km以内の範囲
火砕流・火砕サージ：想定火口域から概ね４km以内の範囲及び影響が及ぶと予想される各河川流域
融雪型火山泥流：影響が及ぶと予想される各河川流域
火口噴出型泥流：白雪川流域（居住地域を含む）及び赤川、鳥越川の各河川流域

警戒範囲内の保全対象施設、道路等	防　災　対　応
【施　設】 《由利本荘市》七ツ釜避難小屋、唐獅子平避難小屋、大清水避難小屋、祓川ヒュッテ、《にかほ市》稲倉山荘、鉾立山荘、鉾立ビジターセンター、東雲荘、中島台レクリエーションの森、《酒田市》山雪荘、鶴間池小屋、《遊佐町》大平山荘、山頂小屋、御浜小屋、万助小屋、鈴木小屋、滝ノ小屋 **【道　路】** 《秋田県》鳥海ブルーライン、象潟矢島線、《山形県》鳥海ブルーライン、酒田遊佐線、鳥海公園青沢線 《その他市町管理道路》市道、町道、林道 ※噴火警戒レベル４における道路の閉鎖対象は、避難指示の発令範囲である噴火警戒レベル３の対象道路とする。 **【登山口（登山道）】** 《にかほ市》横岡口、《酒田市》湯ノ台口、家族旅行村、《遊佐町》蕨岡口 ※対応を実施する登山口 **【特定地域】** 《にかほ市》観音森地区、《遊佐町》升川地区、三ノ俣地区 **【居住地域】（火砕流・火砕サージが予想される場合）** 《にかほ市》３地区、《遊佐町》４地区 **【居住地域】（火口噴出型泥流が予想される場合）** 《にかほ市》１６地区 **【居住地域】（融雪型火山泥流が予想される場合）** 《由利本荘市》２０地区、《にかほ市》２１地区 《酒田市》１９地区、《遊佐町》４７地区	**【避難指示等】** ・警戒範囲内（噴火警戒レベル３と同範囲）に避難指示を発令 ・特定地域に避難指示を発令 ・居住地域に高齢者等避難を発令 ・避難所の開設（特定地域、居住地域、登山者・観光客用） **【周知方法】** ・緊急速報メール、防災行政無線、ＳＮＳによる周知 ・観光協会及び施設管理者へ連絡 ・稲倉山荘及び大平山荘の屋外スピーカーからの放送による周知 ・県ヘリコプターによる上空からの周知 ・避難区域（居住地域）内にある要配慮者施設、大規模集客施設等へ連絡 **【施　設】**　⇒　閉鎖 **【道　路】**　⇒　閉鎖（通行規制） **【登山口（登山道）】**　⇒　閉鎖（入山規制） ※噴火警戒レベル２以上で全登山口を閉鎖する。ただし、警戒範囲内にある登山口は避難指示等の発令範囲となるため、閉鎖等対応策は実施しない。

鳥海山噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：全域）

噴火警戒レベル５（避難）

【火山活動の状況】
居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある

【警戒範囲】
大きな噴石：想定火口域から概ね４km以内の範囲
火砕流・火砕サージ：想定火口域から概ね４km以内の範囲及び影響が及ぶと予想される各河川流域
融雪型火山泥流：影響が及ぶと予想される各河川流域
火口噴出型泥流：白雪川流域（居住地域を含む）及び赤川、鳥越川の各河川流域

警戒範囲内の保全対象施設、道路等	防　災　対　応
【施　設】 《由利本荘市》七ツ釜避難小屋、唐獅子平避難小屋、大清水避難小屋、祓川ヒュッテ、《にかほ市》稲倉山荘、鉾立山荘、鉾立ビジターセンター、東雲荘、中島台レクリエーションの森、《酒田市》山雪荘、鶴間池小屋、《遊佐町》大平山荘、山頂小屋、御浜小屋、万助小屋、鈴木小屋、滝ノ小屋 《全市町》避難区域（居住地域）内にある要配慮者施設、大規模集客施設等 **【道　路】** 《国》国道７号、日本海東北自動車道、《秋田県》鳥海ブルーライン、象潟矢島線、その他市街地の警戒範囲内道路、《山形県》鳥海ブルーライン、酒田遊佐線、鳥海公園青沢線、その他市街地の警戒範囲内道路 《その他市町管理道路》市道、町道、林道 **【登山口（登山道）】** 《にかほ市》横岡口、《酒田市》湯ノ台口、家族旅行村、《遊佐町》蕨岡口 ※対応を実施する登山口 **【居住地域】（火砕流・火砕サージが予想される場合）** 《にかほ市》４地区、《遊佐町》６地区 **【居住地域】（火口噴出型泥流が予想される場合）** 《にかほ市》１７地区、《遊佐町》２地区 **【居住地域】（融雪型火山泥流が予想される場合）** 《由利本荘市》２０地区、《にかほ市》２２地区 《酒田市》１９地区、《遊佐町》４９地区	**【避難指示等】** ・警戒範囲内（噴火警戒レベル３と同範囲）に避難指示を発令 ・居住地域に避難指示を発令 ・避難所の開設（居住地域、登山者・観光客用） **【周知方法】** ・緊急速報メール、防災行政無線、ＳＮＳによる周知 ・観光協会及び施設管理者へ連絡 ・稲倉山荘及び大平山荘の屋外スピーカーからの放送による周知 ・県ヘリコプターによる上空からの周知 ・避難区域（居住地域）内にある要配慮者施設、大規模集客施設等へ連絡 **【施　設】**　⇒　閉鎖 **【道　路】**　⇒　閉鎖（通行規制） **【登山口（登山道）】**　⇒　閉鎖（入山規制） ※噴火警戒レベル２以上で全登山口を閉鎖する。ただし、警戒範囲内にある登山口は避難指示等の発令範囲となるため、閉鎖等対応策は実施しない。

鳥海山噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：新山周辺）

噴火警戒レベル２（火口周辺規制）
【火山活動の状況】 火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される **【警戒範囲】** 大きな噴石：想定火口域から概ね 1.5 km以内の範囲

警戒範囲内の保全対象施設、道路等	防　災　対　応
【施　設】 《由利本荘市》七ツ釜避難小屋、唐獅子平避難小屋、《にかほ市》東雲荘、《遊佐町》山頂小屋、御浜小屋 **【道　路】** 該当道路なし **【登山口（登山道）】** 《由利本荘市》矢島口、猿倉口、百宅口、《にかほ市》横岡口、象潟口、中島台レクリエーションの森、貯木場、《酒田市》湯ノ台口、家族旅行村、湯ノ台口（車道終点）、鶴間池、《遊佐町》長坂口、万助口、吹浦口、二ノ滝口、三ノ俣、蕨岡口 ※対応を実施する登山口	**【避難指示等】** ・警戒範囲内（想定火口域から 1.5 kmの範囲）に避難指示を発令 ・避難所の開設（登山者・観光客用） **【周知方法】** ・緊急速報メール、防災行政無線、ＳＮＳによる周知 ・観光協会及び施設管理者へ連絡 ・稲倉山荘及び大平山荘の屋外スピーカーからの放送による周知 ・県ヘリコプターによる上空からの周知 **【施　設】**　⇒　閉鎖 **【道　路】**　⇒　対応なし **【登山口（登山道）】**　⇒　閉鎖（入山規制） ※噴火警戒レベル２以上で全登山口を閉鎖する。ただし、警戒範囲内にある登山口は避難指示等の発令範囲となるため、閉鎖等対応策は実施しない。

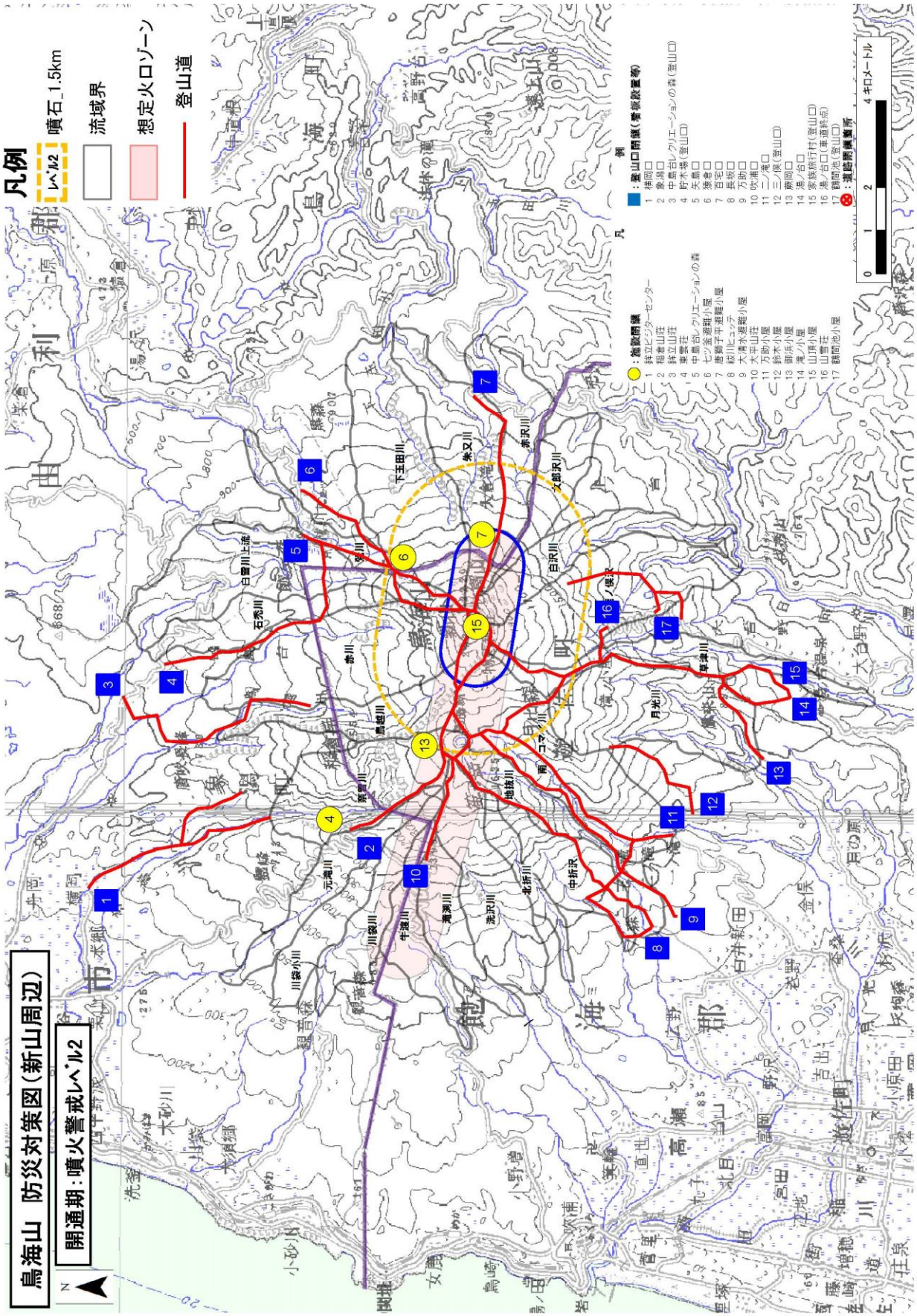

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 200000（地図画像）を複製したものである。
（承認番号　平 29 情複、第 773 号）

鳥海山噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：新山周辺）

噴火警戒レベル３（入山規制）
【火山活動の状況】 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される **【警戒範囲】** 大きな噴石：想定火口域から概ね４km以内の範囲 火砕流・火砕サージ：想定火口域から概ね４km以内の範囲及び影響が及ぶと予想される各河川流域

警戒範囲内の保全対象施設、道路等	防　災　対　応
【施　設】 《由利本荘市》七ツ釜避難小屋、唐獅子平避難小屋、大清水避難小屋、祓川ヒュッテ、《にかほ市》東雲荘、中島台レクリエーションの森、《酒田市》山雪荘、鶴間池小屋、《遊佐町》山頂小屋、御浜小屋、万助小屋、鈴木小屋、滝ノ小屋 **【道　路】** 《秋田県》象潟矢島線、《山形県》鳥海公園青沢線 《その他市町管理道路》市道、町道、林道 **【登山口（登山道）】** 《にかほ市》横岡口、象潟口、《酒田市》湯ノ台口、家族旅行村、《遊佐町》長坂口、万助口、吹浦口、二ノ滝口、三ノ俣、蕨岡口 ※対応を実施する登山口	**【避難指示等】** ・警戒範囲内（想定火口域から４kmの範囲及び火砕流・火砕サージの警戒範囲）に避難指示を発令 ・避難所の開設（登山者・観光客用） **【周知方法】** ・緊急速報メール、防災行政無線、ＳＮＳによる周知 ・観光協会及び施設管理者へ連絡 ・稲倉山荘及び大平山荘の屋外スピーカーからの放送による周知 ・県ヘリコプターによる上空からの周知 **【施　設】**　⇒　閉鎖 **【道　路】**　⇒　閉鎖（通行規制） **【登山口（登山道）】**　⇒　閉鎖（入山規制） ※噴火警戒レベル２以上で全登山口を閉鎖する。ただし、警戒範囲内にある登山口は避難指示等の発令範囲となるため、閉鎖等対応策は実施しない。

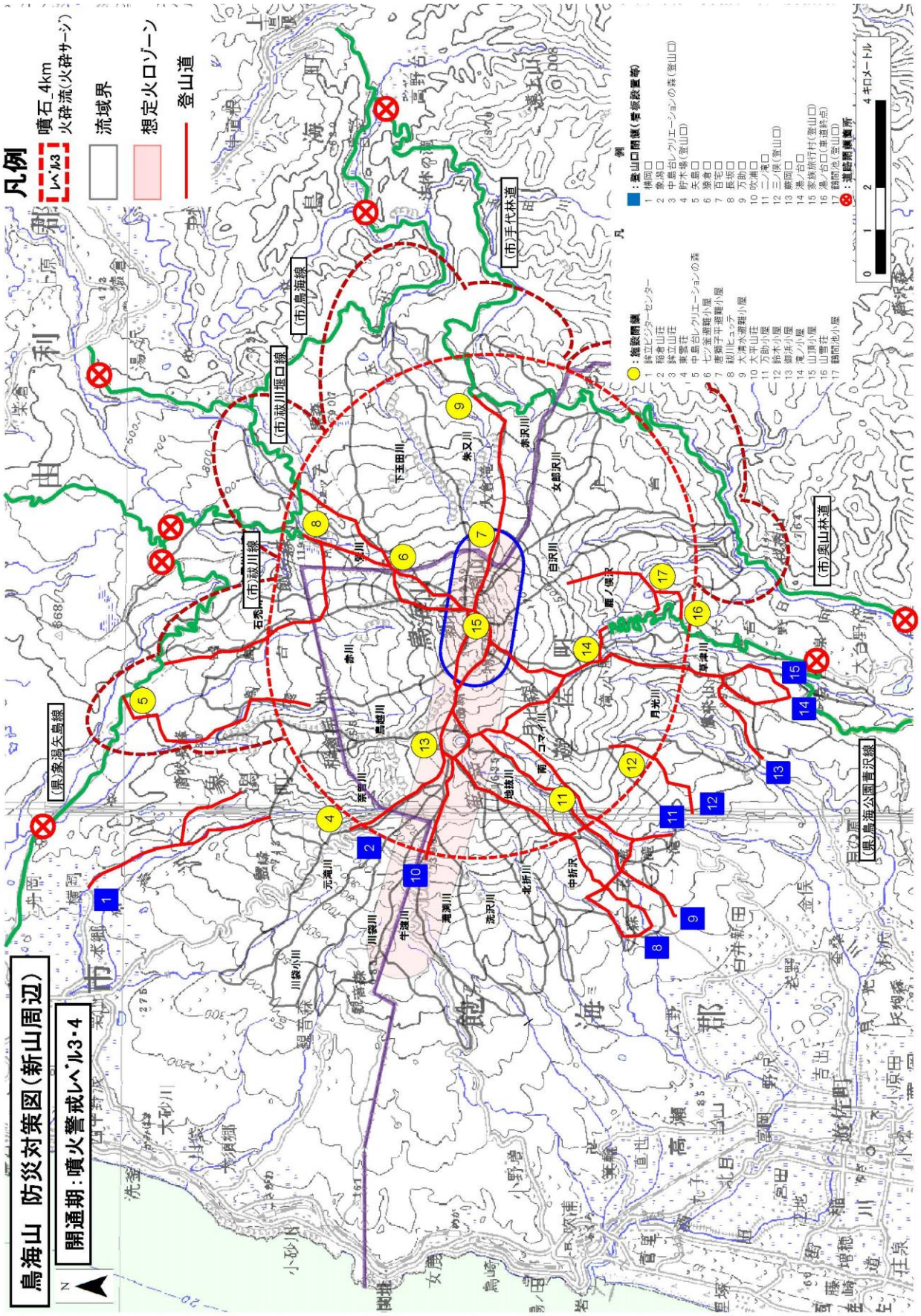

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 200000（地図画像）を複製したものである。
（承認番号　平 29 情複、第 773 号）

鳥海山噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：新山周辺）

噴火警戒レベル４（高齢者等避難）
【火山活動の状況】 居住地域に重大な影響を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている） **【警戒範囲】** 大きな噴石：想定火口域から概ね４km以内の範囲 火砕流・火砕サージ：想定火口域から概ね４km以内の範囲及び影響が及ぶと予想される各河川流域 融雪型火山泥流：影響が及ぶと予想される各河川流域 火口噴出型泥流：白雪川流域（居住地域を含む）及び赤川、鳥越川の各河川流域

警戒範囲内の保全対象施設、道路等	防　災　対　応
【施　設】 《由利本荘市》七ツ釜避難小屋、唐獅子平避難小屋、大清水避難小屋、祓川ヒュッテ、《にかほ市》東雲荘、中島台レクリエーションの森、《酒田市》山雪荘、鶴間池小屋、《遊佐町》山頂小屋、御浜小屋、万助小屋、鈴木小屋、滝ノ小屋 **【道　路】** 《秋田県》象潟矢島線、《山形県》鳥海公園青沢線 《その他市町管理道路》市道、町道、林道 ※噴火警戒レベル４における道路の閉鎖対象は、避難指示の発令範囲である噴火警戒レベル３の対象道路とする。 **【登山口（登山道）】** 《にかほ市》横岡口、象潟口、《酒田市》湯ノ台口、家族旅行村、《遊佐町》長坂口、万助口、吹浦口、二ノ滝口、三ノ俣、蕨岡口 ※対応を実施する登山口 **【居住地域】（火口噴出型泥流が予想される場合）** 《にかほ市》１６地区 **【居住地域】（融雪型火山泥流が予想される場合）** 《由利本荘市》２０地区、《にかほ市》１６地区 《酒田市》１９地区、《遊佐町》３地区	**【避難指示等】** ・警戒範囲内（噴火警戒レベル３と同範囲）に避難指示を発令 ・居住地域に高齢者等避難を発令 ・避難所の開設（居住地域、登山者・観光客用） **【周知方法】** ・緊急速報メール、防災行政無線、ＳＮＳによる周知 ・観光協会及び施設管理者へ連絡 ・稲倉山荘及び大平山荘の屋外スピーカーからの放送による周知 ・県ヘリコプターによる上空からの周知 ・避難区域（居住地域）内にある要配慮者施設、大規模集客施設等へ連絡 **【施　設】**　⇒　閉鎖 **【道　路】**　⇒　閉鎖（通行規制） **【登山口（登山道）】**　⇒　閉鎖（入山規制） ※噴火警戒レベル２以上で全登山口を閉鎖する。ただし、警戒範囲内にある登山口は避難指示等の発令範囲となるため、閉鎖等対応策は実施しない。

鳥海山噴火警戒レベルに応じた防災対応（想定火口：新山周辺）

噴火警戒レベル５（避難）
【火山活動の状況】 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある **【警戒範囲】** 大きな噴石：想定火口域から概ね４km以内の範囲 火砕流・火砕サージ：想定火口域から概ね４km以内の範囲及び影響が及ぶと予想される各河川流域 融雪型火山泥流：影響が及ぶと予想される各河川流域 火口噴出型泥流：白雪川流域（居住地域を含む）及び赤川、鳥越川の各河川流域

警戒範囲内の保全対象施設、道路等	防　災　対　応
【施　設】 《由利本荘市》七ツ釜避難小屋、唐獅子平避難小屋、大清水避難小屋、祓川ヒュッテ、《にかほ市》東雲荘、中島台レクリエーションの森、《酒田市》山雪荘、鶴間池小屋、《遊佐町》山頂小屋、御浜小屋、万助小屋、鈴木小屋、滝ノ小屋 《全市町》避難区域（居住地域）内にある要配慮者施設、大規模集客施設等 **【道　路】** 《国》国道７号、日本海東北自動車道、《秋田県》象潟矢島線、その他市街地の警戒範囲内道路、《山形県》鳥海公園青沢線、その他市街地の警戒範囲内道路 《その他市町管理道路》市道、町道、林道 **【登山口（登山道）】** 《にかほ市》横岡口、象潟口、《酒田市》湯ノ台口、家族旅行村、《遊佐町》長坂口、万助口、吹浦口、二ノ滝口、三ノ俣、蕨岡口 ※対応を実施する登山口 **【居住地域】（火口噴出型泥流が予想される場合）** 《にかほ市》１６地区 **【居住地域】（融雪型火山泥流が予想される場合）** 《由利本荘市》２０地区、《にかほ市》１６地区 《酒田市》１９地区、《遊佐町》３地区	**【避難指示等】** ・警戒範囲内（噴火警戒レベル３と同範囲）に避難指示を発令 ・居住地域に避難指示を発令 ・避難所の開設（居住地域、登山者・観光客用） **【周知方法】** ・緊急速報メール、防災行政無線、ＳＮＳによる周知 ・観光協会及び施設管理者へ連絡 ・稲倉山荘及び大平山荘の屋外スピーカーからの放送による周知 ・県ヘリコプターによる上空からの周知 ・避難区域（居住地域）内にある要配慮者施設、大規模集客施設等へ連絡 **【施　設】**　⇒　閉鎖 **【道　路】**　⇒　閉鎖（通行規制） **【登山口（登山道）】**　⇒　閉鎖（入山規制） ※噴火警戒レベル２以上で全登山口を閉鎖する。ただし、警戒範囲内にある登山口は避難指示等の発令範囲となるため、閉鎖等対応策は実施しない。